

事業番号

2023 - 文科 - 22 - 0060

令和5年度行政事業レビューシート		(文部科学省)					
事業名	持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業		担当部局	総合教育政策局		作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課 男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子		
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費者教育の推進に関する法律第4条、第13条		関係する計画、通知等	消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針-消費者教育の実践・定着プラン-(令和4年3月31日 若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議決定)			
政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進		主要経費	教育振興助成費			
施策	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-6.pdf						
事業の目的(5行程度以内)	令和4年度に成年年齢が引下げられたことを受け、国全体で実践的な消費者教育の施策を推進し、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針-消費者教育の実践・定着プラン-」に基づき若年者への消費者教育を実施し、効果的な教育体制を構築するものである。						
現状・課題(5行程度以内)	令和3年度「消費者教育に関する取組状況調査」によると、教育委員会において、現在、重点的に行っている取組として「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合は42.6%、大学等における消費者教育関連(消費者問題に関する啓発・情報提供以外)の取組の割合は56.8%となっており、学校における消費者教育の実践的な取組を行っている割合を高め、これら取組を推進していく必要がある。						
事業概要(5行程度以内)	本事業は、若年者への消費者教育の取組を推進するため、以下の取組を実施するものである。 ①消費者教育連携・協働推進全国協議会を開催し、小・中・高等学校や大学等における発達段階に応じた実践的な消費者教育の取組等を全国に普及する事業を実施。 ②成年年齢引き下げを踏まえた効果的な消費者教育の実践モデルを構築するための委託事業を令和5年度から実施。 ③全国の消費者教育の先駆的実践者を、文部科学省が消費者教育アドバイザーとして委嘱し、自治体等からの求めに応じて派遣する事業を実施。						
事業概要URL	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syoushisa/						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
		補正予算(B)	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	20.7	14.1	14.1	14	17.2
		執行額(G)	15.8	12.9	11.8	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	76%	91%	84%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	76%	91%	84%	-	-
		歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
		(項)	教育政策推進費	-	-	-	-
(目)	教育政策推進事業委託費	9.6	13	-	-		
(目)	庁費	1.7	1.7	-	-		
(目)	諸謝金	1.5	1.5	-	-		
(目)	委員等旅費	1.0	1.0	-	-		
(目)	職員旅費	0.2	0.2	-	-		
(目)	その他	0	-	-	-		
計(A)	14	17.2	-	-	-		

活動内容① (アクティビティ)	成年年齢引下げの改正法施行を踏まえ、自ら主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、消費者教育における実践的な取組や、委託事業で構築した消費者教育の実践モデルを全国に普及することを目的とした消費者教育連携・協働推進全国協議会(消費者教育フェスタ)を開催する。										
↓											
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込		
	消費者教育における実践的な取組等の情報共有や、消費者教育の実践主体の連携を図る機会である消費者教育フェスタの実施。	消費者教育フェスタの実施件数	活動実績	回	1	2	3	-	-		
			当初見込み	回	4	4	3	3	3	3	
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	消費者教育フェスタは、消費者教育における実践的な取組に関する情報共有や、実践主体の連携を図る機会となっており、このフェスタへの参加者を増やすことによって、消費者教育の取組の更なる推進を図ることができると考えられるため。									
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度			
	消費者教育フェスタへの参加者数の増加させる。	消費者教育フェスタの1回あたりの参加者数(平均)	成果実績	人	180	316	265	-			
			目標値	人	160	160	160	300			
			達成度	%	112.5	197.5	165.6	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	文部科学省「消費者教育フェスタ」の1回あたりの参加者数の実績										
↓	成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	消費者教育フェスタの事業の規模を拡大することで、消費者教育の実践的な取組が全国的に普及されることになる。こうした事業を通じて、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供することができると思われ、消費者教育の実践的な取組の全国的な状況を把握するために、消費者教育を重点的な取組として実施している教育委員会の割合を成果指標として設定している。									
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 6年度			
	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。	教育委員会において、現在、重点的に行っている取組として「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合	成果実績	%	-	42.6	-	-			
			目標値	%	-	-	-	60			
			達成度	%	-	-	-	-			
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	令和3年度「消費者教育に関する取組状況調査」(文部科学省)										
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由										
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由										

活動内容② (アクティビティ)	成年年齢引下げの改正法施行を踏まえ、自ら主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育むため、消費者教育における実践的な取組や、委託事業で構築した消費者教育の実践モデルを全国に普及することを目的とした消費者教育連携・協働推進全国協議会(消費者教育フェスタ)を開催する。									
↓										
活動目標及び活動実績② (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
	消費者教育における実践的な取組等の情報共有や、消費者教育の実践主体の連携を図る機会である消費者教育フェスタの実施。	消費者教育フェスタの実施件数	活動実績	回	1	2	3	-	-	
			当初見込み	回	4	4	3	3	3	
↓	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	消費者教育フェスタは、消費者教育における実践的な取組に関する情報共有や、実践主体の連携を図る機会となっており、このフェスタへの参加者を増やすことにより、消費者教育の取組の更なる推進を図ることができると考えられるため。								
成果目標及び成果実績②-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5 年度		
	消費者教育フェスタへの参加者数の増加させる。	消費者教育フェスタの1回あたりの参加者数(平均)	成果実績	人	180	316	265	-		
			目標値	人	160	160	160	300		
			達成度	%	112.5	197.5	165.6	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	文部科学省「消費者教育フェスタ」の1回あたりの参加者数の実績									
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	消費者教育フェスタの事業の規模を拡大することで、消費者教育の実践的な取組が全国的に普及されることになる。こうした事業を通じて、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供することができると思われ、成年年齢引下げに伴う若年者の消費者トラブルの状況を成果指標として設定している。								
成果目標及び成果実績②-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 6 年度		
	若年者(18歳・19歳)の消費者トラブルの件数を減少させる。(目標値未達)	契約当事者が18歳・19歳の消費者トラブルの年度別相談件数	成果実績	%	11,387	8,536	9,907	-		
			目標値	%	8,000	8,000	8,000	8,000		
			達成度	%	142.3	106.7	123.8	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績	国民生活センター「18歳・19歳の消費者トラブルの状況—成年年齢引下げから1年—」(令和5年5月31日公表)									
アウトカム設定についての説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									

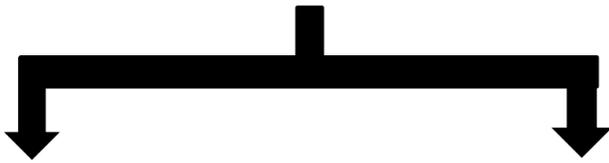
活動内容③ (アクティビティ)	自治体や学校、大学等に対して、成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の取組について、相談、助言等をするアドバイザーを派遣し、消費者教育の実践を支援する。									
↓										
活動目標及び活動実績③ (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
成年年齢引下げを踏まえた実践的消費者教育の実施に関する支援		アドバイザー派遣回数	活動実績	回	4	2	11	-	-	
			当初見込み	回	15	15	15	20	20	
↓	成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	アドバイザー派遣等によって消費者教育の取組が進んでいくことにより、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供することができると考えられ、消費者教育の実践的な取組の全国的な状況を把握するために、消費者教育を重点的な取組として実施している教育委員会の割合を成果指標として設定している。								
		成果目標及び成果実績③-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 6年度
消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。		教育委員会において、現在、重点的に行っている取組として「学校における消費者教育の充実」を挙げている割合	成果実績	%	-	42.6	-	-		
			目標値	%	-	-	-	60		
			達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績		令和3年度「消費者教育に関する取組状況調査」(文部科学省)								
アウトカム設定についての説明										
アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由										
-										
アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由										
アドバイザー派遣については、自治体等において、それぞれの消費者教育に関する問題意識について個別に対応し、取組を後押しするものとなっており、長期アウトカムの成果指標となる、教育委員会における消費者教育の取組の推進に直接資するものとなるため。										
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名称	消費者基本計画工程表								
	URL	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/assets/consumer_policy_102_220615_01.pdf								
	該当箇所	IV-1～IV-15								

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

文部科学省
11.8百万円

※本省執行分
 ①諸謝金 1.1百万円
 ②職員旅費 0.2百万円
 ③委員等旅費 0.5百万円
 ④庁費 0.5百万円

消費者教育推進委員会開催、消費者教育アドバイザーの組織化・派遣等



委託【随意契約(企画競争)】

A. 学校法人平野学園
 消費者教育連携・協働推進全国協議会
 2.0百万円

B. 公益財団法人消費者教育支援センター
 消費者教育連携・協働推進全国協議会
 4.8百万円

消費者教育の普及・啓発のための全国協議会を開催。

委託【一般競争契約(総合評価)】

C. 株式会社リベルタス・コンサルティング
 成果につながる事業展開に向けた実践的調査研究
 2.7百万円

教育委員会及び大学等における消費者教育取組状況に関する過去のヒアリング調査等の分析等を実施。

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	動画記録・製作代、銀行振込手数料	0.6	人件費	主任研究員、研究員	2.8
人件費	事業管理者、Web・SNS情報発信管理者	0.6	諸謝金	講師、コーディネーター等	0.5
諸謝金	講演料等	0.4	旅費	旅費	0.3
その他	旅費、消耗品費、印刷製本費等	0.4	雑役務費	オンライン配信支援、会場設営、振込手数料	0.3
計		2	その他	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等	0.9
			計		4.8
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	上席コンサルタント、コンサルタント等	2.2			
その他	旅費、一般管理費等	0.5			
計		2.7	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人平野学園	3200005004287	消費者教育連携・協働推進全国協議会	2	随意契約(企画競争)	2	100%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人消費者教育支援センター	5011105005399	消費者教育連携・協働推進全国協議会	4.8	随意契約(企画競争)	2	100%	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社リベルタス・コンサルティング	4010401058533	成果につながる事業展開に向けた実践的調査研究	2.7	一般競争契約(総合評価)	1	100%	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	